

平成 20 年度櫛引庁舎主要事業調書

1.平成 20 年度主要投資事業

(事業費:単位/千円)

	事業名	事業概要	予算額
消 防	防火水槽新設工事	有蓋耐震防火水槽 1 基 40t (宝谷地区)	6,950
	消防ポンプ自動車更新	1 台(24 年経過)小在家地区配備	18,900
	計		25,850
農 林	たらのき代地区県営農地環境整備事業・負担金	農道整備、暗渠排水、排水路整備 【継続】	25,069
	林道維持管理事業	勝地林道切削舗装 280m	800
	計		25,869
建 設	道路公共事業(地方道路整備臨時交付金)	上山添三千刈線自歩道整備 片荳谷地田線改良舗装【継続】	110,000
	道路公共事業(地方特定)	宮の根臼井線【継続】	10,000
	道路新設改良事業 (単独事業)	改良舗装 3 路線・舗装 2 路線・側溝整備 2 路線・測量調査 1 路線	33,480
	道路維持事業	舗装補修・側溝整備・交通安全施設整備	5,170
	橋梁新設改良事業	黒川橋補強整備【継続】	5,000
	河川維持事業	集落内排水路整備	950
	グランドゴルフ整備事業	グランドゴルフコート整備	48,150
	上山添公園整備事業	上山添公園(モニュメント設置等)整備	9,800
	計		222,550
教 育	小学校新営改良事業	櫛引東小学校職員室エアコン設置 櫛引西小学校職員室エアコン設置 櫛引南小学校プールサイド改良	3,000
	小学校施設管理事業	東小・西小施設修繕 南小プール循環ろ過装置修繕	189
	学校給食センター施設 整備事業	ボイラー本缶交換等 調理室スポットクーラー設置	4,886
	丸岡城跡史跡公園整備事業		48,091
	計		56,166

2.平成 20 年度主要ソフト事業

事業名	事業概要
無形文化遺産保存伝承 研究事業 【政策企画室】	地域振興プロジェクトの一つである黒川能の里整備事業の一環。演能を支える能座員が減少傾向にあること、また、少子化による後継者育成が課題となっていることから、黒川能に造詣が深い方を講師に迎え研究会を開催し、能を通じての人的交流を進めながら地域の活性化を図るとともに能座員の保存伝承に対する機運の醸成を図る。
いきいき健康クラブ事業 (継続・介護特会) 【市民福祉課】	・高齢者の健康づくり、交流や趣味活動などの生きがいづくり、仲間づくりなどの介護予防につながる活動を行っている各地区の「いきいき健康クラブ」を支援するとともに、全体交流会と研修会を開催する。 ・19年度は22自治会のうち19地区で開設。延べ461回、1地区平均24回の活動を実施している。実参加登録者1,032人は高齢者人口の43.8%。
すこやかシルバー事業 (継続・介護特会) 【市民福祉課】	一般高齢者に対して、個人の体力に合わせた運動を科学的な根拠をもとに提供し(e-ウエルネスシステム)、運動の習慣づけと転倒を予防して、健康と体力の維持向上、介護予防を図るもの。全市対応の事業。
第25回黒川能野外能楽 「水焰の能」開催事業 【産業課】	黒川能野外能楽「水焰の能」は黒川能の公開を通して、観光交流を図るべく開催しているもの。平成20年度は第25回目となり、節目の開催となる。 日 時:平成20年度7月26日(土)17時30分開演(予定) 場 所:櫛引総合運動公園野外ステージ 出 演:黒川能上座 演 目:未定(能2番:狂言1番) 入場料:2,000円(高校生以上)

合併調整の概況について

1 現在までの合併調整の経過

6市町村の合併に伴う2,554項目に亘る各事務事業の合併調整については、合併協議における協議を踏まえ、また、多くの市民の方々からご意見も頂戴しながら、極力、住民サービスの維持に配慮し、組織内部や事務運営の合理化を図ることを中心に、以下の「基本的な考え方」により調整を進めてきたところです。

その結果、昨年度末までに2,501項目の調整を終えたところであり、調整が未了となっている53項目については、今年度に調整を進めることにしております。

2 基本的な考え方

- (1) 合併協議の調整方針の尊重
- (2) 市民の理解を得られる調整内容と各地域への配慮
- (3) 同じ市民としての受益と負担の公平化、適正化
- (4) 金品等の交付から市民の所得の増大と利便性をもたらす環境づくりへの移行

3 合併調整の状況

(1) 全体の調整状況

事 項	件 数	備 考
総 項 目 数	2,554	
行政内部の事務等に関する項目	2,124	
住民サービス・負担の水準に関わる項目	430	(A)

(A) 住民サービス・負担の水準に関わる項目(430項目)の内訳

区 分	件 数	
内容を調整した項目	230	
内 訳	全市的にサービスを拡大・拡充した項目	101
	制度の拡大・拡充など住民サービスの水準が向上した項目	14
	制度やサービスの拡大・縮小双方ある項目	37
	制度や住民負担などについて見直しを行った項目	32
	調整の結果制度を廃止した項目	46
従来どおりとした項目	147	
調整中(調整未了)の項目	53	今年度調整

(2) 主な事務事業の調整結果 (3頁参照)

4 今年度の主な調整分野(調整未了項目)

市民生活に広く密接に関わる項目については、慎重に検討を重ねてきており、現在も自治組織や税関係など53項目残っております。
(5頁参照)

5 今年度の調整の進め方

調整未了の53項目については、従来と同様の考え方で調整を進めていくこととしておりますが、今後更に国・地方とも財政事情が厳しくなることが懸念され、先送りすればするほど調整が難しくなることが予想されることや、同じ市民として受益と負担の公平化を図る観点からできるだけ早期に調整を進めることが望ましいことから、今年度中を目処に調整を終えたいと考えております。

なお、調整を進めるにあたり、地域による違いがあることが合理的であるというようなものについては、新たな施策として、市議会とも相談しながら、検討してまいりたいと考えております。

住民サービスなどに関わる主な事務事業の調整結果

1 制度の拡大・拡充など住民サービスの水準が向上した項目

(住民生活分野)

- ・交通災害共済 (旧鶴岡市の制度にしたことにより掛金の減額)

(健康福祉分野)

- ・ヘルスアップモデル事業 (旧鶴岡市の例を基本に全市に拡大)
- ・妊婦健康診査 (妊婦健康診査受診券の給付対象年齢撤廃、給付枚数の増加)
- ・集団基本検診 (免除対象者が旧鶴岡市の例により拡大)
- ・がん検診・人間ドック (対象者が旧鶴岡市の例により拡大)
- ・50歳総合検診 (旧鶴岡市の事業を全市に拡大)
- ・レディース・メンズ検診 (旧鶴岡市の事業を全市に拡大)
- ・病後児保育事業 (旧鶴岡市の事業を全市に拡大)
- ・はり、きゅう、マッサージ等施術費助成 (旧鶴岡市の事業を全市に拡大)
- ・福祉タクシー券助成 (旧鶴岡市の基準により全市に拡大)

(農林水産分野)

- ・グリーンツーリズム推進協議会・地産地消推進協議会の設立 (全市的推進組織の設立)
- ・園芸展示圃設置委託 (委託先にJ A たがわ農協を追加)
- ・技術課題研究委託 (旧町村地域の地域作物を追加)
- ・小学5年生用農業副読本 (旧鶴岡市で実施の事業を全市に拡大)

(商工分野)

- ・企業への金融支援 (旧鶴岡市の例を基本に全市に拡大)

(教育分野)

- ・学校教育支援員・教育相談員・スクールカウンセラー (専門職員配置の強化)

2 制度や住民負担などについて見直しを行った項目

(健康福祉分野)

- ・重度障害者等介護者激励金 (旧鶴岡市の例により廃止)
- ・電動三輪車購入助成 (旧藤島町・旧朝日村の実施事業を廃止)
- ・家族介護用品支給 (旧藤島町の実施事業を廃止)
- ・高齢者住宅整備に対する補助 (旧温海町の実施事業を廃止)

(農林水産分野)

- ・鶴岡市農業育成資金利子補給補助金 (旧鶴岡市単独事業の廃止)
- ・畜産環境保全対策補助 (旧櫛引町の実施事業を廃止)

(下水道分野)

- ・下水道の使用料 (旧町村地域の負担増)

(教育分野)

- ・新入学児童ランドセル支給 (旧藤島町・旧羽黒町・旧朝日村の実施事業を廃止)

3 検討の結果、従来どおりとした項目

(健康福祉分野)

- ・各種健康教育、健康相談、訪問指導事業 (旧市町村単位に従来どおり実施)
- ・自立支援型ホームヘルパー派遣事業 (旧市町村単位に従来どおり実施)

(農林水産分野)

- ・融雪遅延対策事業 (櫛引、朝日、温海地域で継続)

(建設分野)

- ・克雪対策住宅建築補助制度、克雪対策生活道支援事業 (朝日地域で継続)

(教育分野)

- ・育英奨学金貸付等事業 (旧町村地域で継続)
- ・スクールバス運行管理事業 (現在の対象地域は、継続)

未調整事務事業一覧（53項目）

1 コミュニティ組織関係（24項目）

- ・町内会運営補助金交付事務
- ・行政事務委託料交付事務
- ・町内会連合会運営補助金交付事務
- ・町内会連合会研修補助金交付事務
- ・町内会長報酬等支給事務
- ・駐在員設置事業
- ・駐在員連絡協議会補助金交付事務
- ・コミュニティセンター管理委託事業
- ・郊外地域行政連絡業務委託事業
- ・コミュニティセンター施設整備事業
- ・街灯（防犯灯）新設補助事業
- ・街灯（防犯灯）新設事業
- ・街灯（防犯灯）補助金交付事務
- ・衛生業務交付金
- ・公民館連絡団体等の指導育成
- ・地域社会教育活動振興
- ・芸術文化協会
- ・民俗芸能支援活動
- ・地区公民館管理運営事業
- ・地区公民館運営委託事業
- ・地区公民館芸術文化事業
- ・自治公民館等
- ・各種スポーツ教室
- ・各種スポーツ行事・大会

2 都市計画税関係（2項目）

- ・都市計画税の税率
- ・都市計画税の課税区域

3 子育て関係（9項目）

- ・認可保育所（公立）管理運営事業
- ・延長保育促進事業（公立保育園）
- ・民間保育所への各種補助事業
- ・保育所施設整備事業補助
- ・保育料
- ・集団保育児童館

子育て関係(つづき)

- ・放課後児童対策事業
- ・留守家庭児童保育事業
- ・遺児扶養手当支給事業

4 国民健康保険関係（3項目）

- ・国民健康保険税の税率
- ・検診事業
- ・単独事業（福祉医療）

5 農林関係（2項目）

- ・畜産団体組織対策事業
- ・優良種導入事業

6 観光関係（3項目）

- ・観光キャンペーン事業
- ・各地区観光協会等
- ・鶴岡市観光連盟

7 都市計画関係（2項目）

- ・都市計画決定
- ・都市計画マスタープラン策定

8 上水道の料金関係（4項目）

- ・水道事業の料金体系
- ・水道料金
- ・水道料金の特例料金に関する事務
- ・水道加入金・手数料等

9 学校教育関係（1項目）

- ・就学時検診事業（コメディカル手当）

10 施設使用料関係（3項目）

- ・中央公民館管理運営事業（使用料等）
- ・体育施設使用料（料金体系）
- ・体育施設使用料の減免（基準・率）